

2021年度 同志社大学大学院 司法研究科
後期日程入学試験問題 法律科目試験
(民事訴訟法)

次の(設例)を読んで、問(1)から問(3)に答えなさい。

(設例)

亡Aの唯一の相続人であるXは、Aの生前、「AはYに対し400万円を貸し付けたが、まだ返済されていない。」と聞かされていた。Xは、Aの死後、Yに400万円の返済を求めたところ、Yは、「Aから貸付を受けたことは認めるが、借りたのは100万円である。」と主張して、Xに100万円のみを支払った。XはYに対し、残りの300万円の支払を求めたが、Yは「100万円を支払ったことで、債務はすべて弁済した。」と主張して300万円の支払を拒絶した。Xは、AがAY間で締結された金銭消費貸借契約の契約書をどこに保管していたか分からなかったため、支払交渉を続けることは困難となった。

そこで、Xは、令和2年6月1日に、Yを被告として、300万円の支払を求める訴訟を提起した(以下「本件訴訟」という。)。

問(1)(配点:10点)

Xが、Yの所持する、AY間で締結された金銭消費貸借契約の契約書について、文書提出命令の申立てをしたとする。Yに文書提出義務があるか、検討しなさい。

なお、証拠調べの必要性については検討しなくてよい。

(設例(続き))

本件訴訟の審理の結果、AY間で400万円の金銭消費貸借契約が締結されていたことは認められるものの、弁済期は令和3年7月1日であり、本件訴訟の口頭弁論終結が予定されている令和3年2月20日までに、弁済期が到来しないことが明らかになった。

問(2)(配点:30点)

本件訴訟において、裁判所は、「YはXに対し、令和3年7月1日に300万円を支払え。」という判決をすることができるか。①処分権主義に反しないか、②訴えの利益があるか、という観点からそれぞれ検討しなさい。

(設例(続き))

裁判所は、弁済期が令和3年7月1日であり未到来であることを理由に、請求を棄却する判決を言い渡し、そのまま判決は確定した(以下「前訴判決」という。)。

その後、令和3年7月15日に、Xは、弁済期が到来したことを主張して、Yを被告

2021年度 同志社大学大学院 司法研究科
後期日程入学試験問題 法律科目試験
(民事訴訟法)

として、300万円の支払を求める訴訟を提起した（以下「後訴」という。）。

問（3）（配点：10点）

後訴は、前訴判決の既判力に抵触しないか、検討しなさい。